

旅券手数料の改定について

- 5月7日に公布された改正旅券法に引き続き、5月22日、新たな旅券の手数料額を定める改正旅券法施行令が公布されました。旅券の新しい手数料額は、これらの法令の施行日である日本時間令和8年7月1日午前0時（当地、6月30日午後5時）以降の申請分から適用されます。
- 旅券の手数料額は、オンライン申請の場合、18歳以上向けの有効期間が10年の旅券は、現行の15,900円から8,900円に、18歳未満向けの有効期間が5年の旅券は、現行の12歳以上が10,900円、12歳未満が5,900円から4,400円に、それぞれ引き下げられます。詳細は次の外務省ホームページに掲載していますので、ご確認ください。
（外務省 HP : https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html）
また、上記日本円に相当する当地における手数料額については、7月1日以降に、当館ホームページに掲載される予定ですので、ご確認ください。
- 今回の手数料の改定に伴い、本年7月1日以降に申請する方が大幅に増加し、旅券の交付までに通常よりも時間を要する可能性があります。当地においては加えて国外へ送付する期間も必要となりますので、7月に旅券の更新等が必要な方は、6月中に申請を済ませるなど、十分に時間的余裕をもって申請するようにご注意ください。
※ 8月22日（土）ウスターの領事出張サービスで旅券を受け取り希望の方は、6月中に申請することをお勧めいたします。
- 外務省では、今回の旅券手数料の改定についての問合せに応じるため、6月1日から8月31日まで、一般向けの電話相窓口、「パスポート相談特設ダイヤル」を設置の上、手数料の改定や旅券の作成状況に関する問合せに対応することにしています。
※ 「パスポート相談特設ダイヤル」
電話番号：050-1726-1824 受付時間（日本時間）：月曜日～金曜日 09時00分～17時00分（土曜日・日曜日・祝祭日及び時間外は音声ガイダンスのみのご案内です。）
- 申請した旅券が発行された際には当館からお知らせしておりますが、新しい旅券が発行されてから6か月以内にお受け取りがない場合、旅券が失効しますのでご注意ください。
旅券の申請状況は「パスポート受取可能日検索システム（パスけん）」
(<https://www.epassport.ezairyu.mofa.go.jp/RP/>)
からも確認することができますので、ご自身の旅券が発行されたことを確認した際には速やかにお受け取りいただきますようお願いいたします。